

平成22年度 水路測量技術検定試験問題

港湾1級1次試験（平成22年6月26日）

—試験時間 35分—

法規

問 次の文は水路業務法及び港則法の条文の一部である。（ ）の中に当てはまる語句を下から選びその記号を記入しなさい。

1 水路業務法第6条

海上保安庁以外の者が、その費用の全部又は一部を国又は（ ）が負担し、又は補助する水路測量を実施しようとするときは、（ ）の許可を受けなければならない。

2 水路業務法第9条及び水路業務法施行令第1条

海上保安庁又は第6条の許可を受けた者が行う水路測量は、経緯度については世界測地系に、標高及び水深その他の国際水路機関の決定その他の水路測量に関する国際的な決定に基づき政令で定める事項については政令で定める測量の基準に、それぞれ従って行わなければならない。

可航水域の上空にある橋梁その他の障害物の高さは、（ ）からの高さを測量の基準とする。

3 港則法第31条

特定港内又は特定港の（ ）附近で工事又は作業をしようとする者は、（ ）の許可を受けなければならない。

- | | | | |
|----------|-----------|----------|--------|
| イ 平均水面 | ロ 地方公共団体 | ハ 港長 | ニ 最高水面 |
| ホ 港域 | ヘ 海上保安庁長官 | ト 都道府県 | チ 最低水面 |
| リ 海上保安部長 | ヌ 境界 | ル 国土交通大臣 | |

水深測量

問1 次の文は基本水準標の高さの測定について述べたものである。適当な語句を選んで（ ）に番号を記入しなさい。

- (1) 基本水準標と驗潮器錘測基点又は副標との間を（ ）水準測量による。
(2) 海面から基本水準標までの高さや驗潮記録の潮高とを（ ）に測定する。その方法は、高潮時及び低潮時の前後（ ）分間を（ ）分ごとに測定するのを1組として、測定日を（ ）する2組以上とする。

- | | | | | |
|------|-------|------|------|------|
| ① 5 | ② 10 | ③ 20 | ④ 30 | ⑤ 直接 |
| ⑥ 交互 | ⑦ 同じに | ⑧ 間接 | ⑨ 異に | ⑩ 同時 |

